

平成31年度玉名市不動産公売 不動産公売します

公売物件：土地（5筆）

所在：玉名市亀甲字東148番1ほか

面積：計728.64㎡

地目：畑（造成前宅地）、公衆用道路

その他：非線引き都市計画区域 商業地域

指定建ぺい率80% 指定容積率400%

建築基準法第22条、23条区域

物件のうち3筆（現況公衆用道路部分）は持分2分の1で共有

見積
価格 **672**万円

※都市施設（都市計画道路）の計画区域が一部含まれるため、建築の制限があります。

詳細は玉名市都市計画課に確認してください。

※農地（畑）が含まれるため、入札には玉名市農業委員会が交付する買受適格証明書が必要です。

平成31年3月15日（金）までに玉名市農業委員会へ買受適格証明願を提出してください。

※埋蔵文化財包蔵地であるため許可が必要な場合があります。

詳細は玉名市文化課に確認してください。

公売方法 入札（期日入札）

入札時間 午前10時30分から午前10時40分まで

公売参加に必要なもの

①印鑑（認印でも可）②公売保証金（70万円）③本人確認書類（運転免許証等）

※法人の場合は代表者印、登記事項証明および印鑑証明が必要です。

※代理人が入札する場合は委任状が必要です。

その他

※公売物件の引渡しは買受代金納付時の現況有姿で行います。不動産登記完了後、引渡しとなります。

日時：平成31年4月17日（水）

午前10時開場

場所：玉名市役所 3-2会議室

不動産公売の詳細はホームページをご覧ください。
玉名市ホームページ：



滞納は許しません

税金は納期限内に納めましょう

※公売前に滞納税が完納された場合など公売中止となることがあります。

お問い合わせ：玉名市役所税務課 玉名市岩崎163番地 電話：0968-75-1115

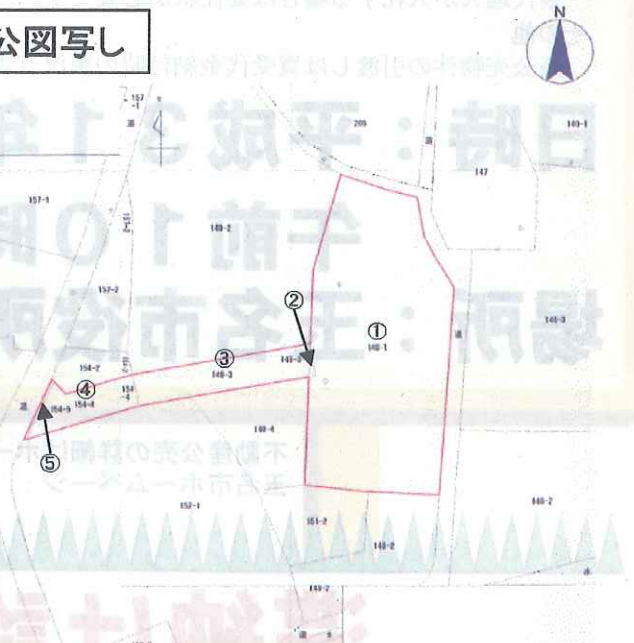
物件の情報

所在	地番	地目	現況地目	地籍 (㎡)	備考
① 玉名市亀甲字東	148番1	畑	造成前宅地	586.00	
② 玉名市亀甲字東	148番3	公衆用道路	造成前宅地	1.68	
③ 玉名市亀甲字東	149番3	公衆用道路	公衆用道路	85.00	持分2分の1
④ 玉名市亀甲字東	154番4	公衆用道路	公衆用道路	53.00	持分2分の1
⑤ 玉名市亀甲字東	154番5	公衆用道路	公衆用道路	2.96	持分2分の1
合計				728.64	
土地権利	所有権				
都市計画区域	非線引き都市計画区域				
用途地域	商業地域				
建ぺい率 (指定)	80%				
容積率 (指定)	400%				
法令などの規制	建築基準法第22条、23条区域 対象地のうち公衆用道路部分及び物件1の南西側一部は都市計画予定地に伴う建築規制あり 文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地である許可が必要な場合あり 物件1は農地法による農地であるため所有権移転等許可が必要				
地勢など	概ね平坦地であるが若干の起伏および傾斜があるため整地の必要性あり 日照、通風、乾湿等普通				
幅員、接道状況	公衆用道路部分西側について幅員約3m舗装市道に等高接面				
供給処理施設	上下水道とも引き込み可				
その他	物件1の畑については農地であるため、参加者は玉名市農業委員会が交付する買受適格証明書が必要です。 物件3から5の公衆用道路については隣接宅地所有者との共有持分となります。 管理が行き届いておらず一面に雑草等が繁茂しています。				

位置図



公図写し



注意事項

詳細な境界の確認や地籍の測量等は、行っていません。現況での売却となります。
 入札に際してはあらかじめ現地にて公売財産を確認し、登記簿等を閲覧したうえで入札してください。
 次順位買受申込の制度があります。
 公売財産の権利移転にかかる必要書類や登録免許税、不動産取得税等の公課は買受人の負担になります
 公売物件は農地であるため、公売参加者は農業委員会が交付する買受適格証明書が必要です。
 平成31年3月15日までに玉名市農業委員会に買受適格証明願を提出してください。
 公売財産は農地であるため農業委員会の許可により所有権が移転されます。
 滞納税が完納された場合等、公売が中止になる場合があります。